

平成 21 年 5 月 14 日

株主各位

フロイント産業株式会社
代表取締役 堀 哲郎

株式の分割に関する基準日の設定公告

当社は、平成 21 年 4 月 20 日開催の取締役会において、株式の分割に関して、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 分割する株式の種類

当社普通株式

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 21 年 5 月 31 日(日曜日)最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式を、1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	4,600,000 株
株式分割により増加する株式数	4,600,000 株
株式分割後の当社発行済株式数	9,200,000 株

3. 日程

基準日 平成 21 年 5 月 31 日(日曜日)

効力発生日 平成 21 年 6 月 1 日(月曜日)

以上